

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和4年7月21日（木曜日）	開 議 午後1時30分 閉 議 午後2時12分	
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野		
執行機関 出席者	片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、内藤学校教育課長、樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長 阿比留教育総務課副課長兼総務係長事務取扱、八木歴史文化財課副課長兼資料館企画係長事務取扱		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名 報道関係者 0名	議員 1名（小川議員）

会 議 の 概 要

13:30

1 開議

【事務局日程説明】

2 案件

(1) 行政報告

【教育部】

○学校規模適正化の取組について

○「亀岡市デジタル文化資料館（仮称）」構築事業について

（教育部 入室）

13:31

教育部長 あいさつ

『学校規模適正化の取組について』

教育総務課長 説明

《質疑》

<木村委員>

条例は、令和6年4月の開校に合わせての施行か。

<教育総務課長>

そのとおりである。

（質疑終了）

『「亀岡市デジタル文化資料館（仮称）」構築事業について』

歴史文化財課長 説明

《質疑》

＜木村委員＞

先月の資料では、工事費は5,000万円であったが、今回約7,100万円と数字が変わっている。また、ソフト事業の委託料が減額され、使用料の800万円がなくなっているようであるが、その点についてはどうか。

＜歴史文化財課長＞

工事費として、収蔵庫の建築費用を5,000万円と見込んでいたが、施工期間の関係で増額した。サーバー使用料については、業務委託料の中で見込んでいる。

＜木村委員＞

ハード面の金額を上げたので、ソフト面の金額を圧縮したのか。

＜歴史文化財課長＞

そのとおりである。

＜松山副委員長＞

文化財の収蔵庫の建設について、地元へ説明はできているのか。

＜歴史文化財課長＞

大井町自治会で自治会長と面会し、説明を行った。大井町南金岐、北金岐の区長は電話で説明をさせていただき、事業者等の決定の際に改めて面会する予定をしている。

＜松山副委員長＞

今後のスケジュールについて、他市の状況調査はどのように考えているか。

＜歴史文化財課長＞

他市の担当者に直接は連絡していないが、事業者等を通じて他市の状況を聞いたところ、どの自治体も動いていないのが現状である。

＜松山副委員長＞

京都市も財政難でメタバース事業は当初想定より稼働できていないようである。事業者の声も大切であるが、文化資料館としてのスタンスを維持しつつ、他市との連携を深めていただきたい。

＜歴史文化財課長＞

どの自治体もなかなか進んでいないようであるが、成功事例、失敗事例を調査して本事業を進めていきたい。

＜松山副委員長＞

プロポーザルについて、実績が不明な事業者もあると思うので、慎重な評価をお願いする。

＜木村委員＞

地元説明について、建設予定地のすぐ横に民家もあるため、しっかりと実施していただきたい。

＜歴史文化財課長＞

事業者が決まれば、スケジュール等が確定してくるので、区長会へ出席するなど丁寧な説明に努める。

＜三上委員＞

別件であるが、コロナ感染における学校の学級閉鎖の基準と放課後児童会の対応について教えてもらいたい。また、口丹波中学校総合体育大会の開催状況についてはどうか。

＜教育部次長＞

学級閉鎖の基準について、複数の感染者が出た場合、5日間程度学級閉鎖するとい

う共通認識を教育委員会と学校間でしている。口丹波中学校総合体育大会について、コロナ陽性や濃厚接触者となり参加できない生徒もいたが、抗原検査で陰性の確認ができれば参加できるなど、大会本部の基準で運営している。

<社会教育課長>

放課後児童会について、現在は学級閉鎖となった児童は参加できないとしているが、夏休みにおいて、放課後児童会内で児童同士の感染が認められるようであれば、保健所とも連携して、閉鎖も視野に対応していきたい。

<三上委員>

ケースバイケースで保健所と調整するという事で、了解した。

(質疑終了)

(教育部 退室)

14:07

(2) 他都市先進地行政視察について

<浅田委員長>

7月25日から27日までの他都市先進地行政視察に関して事務局から説明させる。

<事務局次長>

かねてより、行程表で案内している時間に乗車いただき、京都駅の新幹線改札口で集合したい。視察完了後、各委員の考察と意見をまとめて事務局へ提出を願う。

<三上委員>

視察に係る資料を一つのフォルダにまとめてタブレットにダウンロードいただきたい。

<事務局次長>

了解した。

<浅田委員長>

それでは、有意義な行政視察となるようよろしくお願いします。

3 その他

(1) 次回の日程について

- ・ 8月18日(木) 午前10時から

散会 14:12